

令和2年3月28日

鯖江市各小中学校長 様

鯖江市教育委員会
教育長 辻川哲也

新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

令和2年3月24日付文書にて学年末・学年はじめ休業等の対応について通知し、御協力をいただいているところですが、現時点における今後の対応につきまして、下記のとおりお知らせします。

なお、今後、国・県からの通知や情勢によっては見直しが生じることを御了承ください。

記

- 1 学年はじめ休業中（4月1日～4月7日）の対応について
 - ・福江市、越前市において新型コロナウイルス感染者が相次いで出たことを受け、中学校での部活動・登校日（4月7日）の実施を自粛するようお願いいたします。
 - また、保護者に対して、ご家庭での活動につきましては、引き続き感染防止への対応をお願いする緊急メールの配信をお願いします。

- 2 新学期（4月8日以降）の対応について：令和2年3月24日付文書一部再掲
 - (1) 新学期（4月8日以降）は、平常通りでの活動再開とします。
 - (2) 入学式の実施は卒業式同様（新入生・保護者・教職員のみ参加）としてください。
 - (3) 始業式、新任式等は、放送により行うなど、多人数が密集する状況を避けてください。
 - (4) 前学年での学び残しについては、新学年の初めに授業を行ったり、年間のカリキュラムに適切に組み込んだりするなど、工夫して実施してください。なお、学年間・小中間で、学習の状況を確実に共有してください。
 - (5) 感染症対策については下記のことを中心に引き続き取り組んでいただき、万全を期してください。
 - ① 登校時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い児童生徒は登校を控えさせること
 - ② 教室などにおいては、咳エチケットを行っただうえで、1m以上離して交互に着席する等、できる限り児童生徒同士の距離を離すよう配慮すること

- 人が密集しない広い特別教室や体育館の活用を考慮すること
- ③児童生徒の接触を避けるために、グループ活動を控えること
 - ④集会等、多人数が集まるような活動は控えること
 - 全体への指示や挨拶等は、校内放送により行うなどの工夫をすること
 - ⑤教室などの適切な環境の保持のため、1時間に1回（5～10分）程度窓を開け、こまめな換気を心がけること
 - ⑥教室やトイレなどの児童生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒が手を触れる箇所（机、ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、児童生徒の下校後、必ず消毒液を使用して清掃すること
- (6) 中学校での部活動の実施につきましては、感染症対策として下記のことを中心に取り組んでいただき、万全を期してください。
- ・活動時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、生徒に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ自宅で休養するよう指導すること
 - ・校内および通常の練習会場での活動に限り、対外的な活動（練習試合等を含む）は行わないこと
 - ・生徒および保護者の意向を尊重し、参加を強制しないこと
 - ・校庭や体育館など使用が重なる場所では、時間の割り振りを決めるなど活動時間を分散すること
 - ・部室等での狭い空間で生徒が密集することを避け、着替えのために教室を開放するなど対策を徹底すること
 - ・体育館など屋内での活動においては、ドアを広く開け、こまめな換気を行うこと
 - ・生徒が手を触れる箇所や用具を消毒するなど対策を徹底すること
 - ・身体接触に伴う感染を防止するため練習内容を工夫すること。また、こまめに手洗いや消毒を行い、タオルやコップ等の共用はしないこと
 - ・特に吹奏楽部や合唱部の活動は、個人練習、パート練習に止め、活動場所についても屋外を利用するなど対策を徹底すること

3 その他

- ・令和2年度における教育活動の再開等につきまして、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」・「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について（3月26日時点）」が作成・配布されております。必ずご確認ください、万全の感染症対策を講じたうえで新学期を始める準備を行っていただけるよう、お願いします。